

令和3 年度第14回ヨコハマe アンケート 喫煙に関するアンケート

実施期間 令和4年1月14日（金）から1月28日（金）

事業所管課 資源循環局街の美化推進課、健康福祉局保健事業課

年代別・性別のメンバー数／構成比

	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	不明	計
男性	13 (0.4%)	59 (1.7%)	193 (5.5%)	418 (11.9%)	432 (12.3%)	424 (12.1%)	254 (7.3%)	1 (0.0%)	1,794 (51.2%)
女性	9 (0.3%)	101 (2.9%)	481 (13.7%)	541 (15.4%)	382 (10.9%)	132 (3.8%)	41 (1.2%)	0 (0.0%)	1,687 (48.2%)
不明	1 (0.0%)	3 (0.1%)	3 (0.1%)	6 (0.2%)	4 (0.1%)	4 (0.1%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	22 (0.6%)
計	23 (0.7%)	163 (4.7%)	677 (19.3%)	965 (27.5%)	818 (23.4%)	560 (16.0%)	296 (8.4%)	1 (0.0%)	3,503 (100.0%)

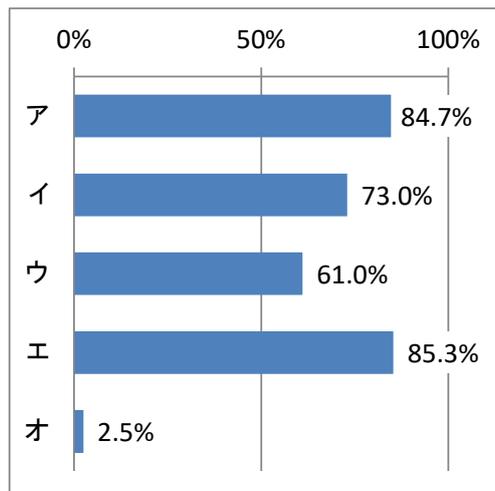
年代別・性別の回答者数／回答率

	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	不明	計
男性	0 (0.0%)	13 (22.0%)	65 (33.7%)	211 (50.5%)	214 (49.5%)	263 (62.0%)	152 (59.8%)	1 (100.0%)	919 (51.2%)
女性	0 (0.0%)	20 (19.8%)	118 (24.5%)	210 (38.8%)	172 (45.0%)	59 (44.7%)	18 (43.9%)	0 (0.0%)	597 (35.4%)
不明	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (33.3%)	2 (33.3%)	2 (50.0%)	2 (50.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	8 (36.4%)
計	0 (0.0%)	33 (20.2%)	184 (27.2%)	423 (43.8%)	388 (47.4%)	324 (57.9%)	171 (57.8%)	1 (100.0%)	1,524 (43.5%)

Q1 たばこに関して気になることはありますか。
※「オ 特に気にしない」を選択した方は、他の回答を選択しないでください。
(複数選択可)

n = 1,524

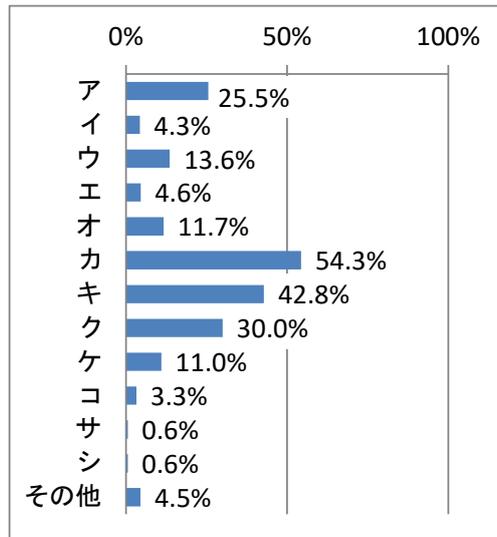
ア	たばこの煙やにおい	84.7%	1,291
イ	受動喫煙による健康影響	73.0%	1,112
ウ	歩きたばこの火によるやけど	61.0%	930
エ	吸い殻のポイ捨て	85.3%	1,300
オ	特に気にしない	2.5%	38



Q2 あなたはこの1か月間、受動喫煙の機会がありましたか。ある場合はどのような場所・状況でしたか。
 ※「ア 機会はありません」を選択した方は、他の回答を選択しないでください。
 (複数選択可)

n = 1,524

ア	機会はありません	25.5%	389
イ	自宅(同居家族等の喫煙による受動喫煙)	4.3%	66
ウ	自宅(近隣住民等の喫煙<ベランダ・庭等>による受動喫煙)	13.6%	207
エ	職場内	4.6%	70
オ	飲食店	11.7%	178
カ	歩きたばこ	54.3%	828
キ	路上喫煙(立ち止まっている状態やベンチに座った状態等での喫煙)	42.8%	652
ク	屋外の喫煙所の周囲	30.0%	457
ケ	公園	11.0%	167
コ	公共施設	3.3%	50
サ	医療機関	0.6%	9
シ	行政機関(区役所や市役所等)	0.6%	9
その他		4.5%	68



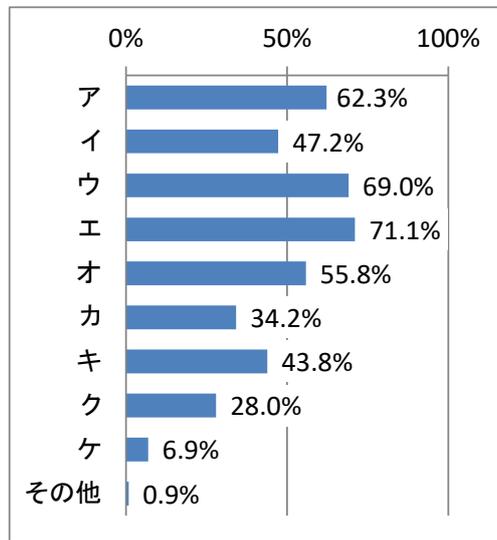
その他(抜粋)

車内
バス停
大型商業施設の喫煙所付近
コンビニの喫煙コーナー

Q3 ポイ捨て・喫煙禁止条例、健康増進法に関する内容についてお聞きします。
 喫煙に関するルールについて、知っていることをお答えください。
 ※「ケ 知っていることはない」を選択した方は、他の回答を選択しないでください。
 ※「その他」を選択した方は(⇒Q4)
 ※ア～ウ:ポイ捨て・喫煙禁止条例関連
 エ～ク:健康増進法関連
 (複数選択可)

n = 1,524

ア	市内全域で歩行中に喫煙しないよう努めなければならない (⇒Q4)	62.3%	949
イ	屋外で喫煙する場合は携帯用吸い殻入れを持つよう努めなければならない (⇒Q4)	47.2%	720
ウ	喫煙禁止地区内における屋外の公共の場所での喫煙は禁止されている (⇒Q4)	69.0%	1,052
エ	学校・医療機関・行政機関などでは原則敷地内禁煙である (⇒Q4)	71.1%	1,083
オ	飲食店・オフィス・事務所・商業施設など人が複数集まる場所では原則屋内禁煙である (⇒Q4)	55.8%	851
カ	全ての国民が喫煙時には周囲の人にたばこの煙を吸わせないように配慮する義務がある (⇒Q4)	34.2%	521
キ	喫煙時子どもや患者の前では特に配慮しなければならない (⇒Q4)	43.8%	668
ク	20歳未満の者は喫煙エリアに立ち入ることが禁止されている (⇒Q4)	28.0%	426
ケ	知っていることはない (⇒Q5)	6.9%	105
その他		0.9%	13



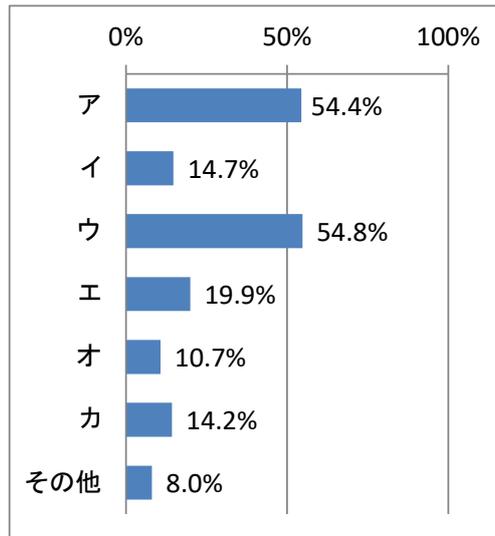
その他(抜粋)

嫌煙者なので喫煙者のルールは分かりませんが、第三者の居る場所での喫煙はすべて禁止してほしい。

Q4 ポイ捨て・喫煙禁止条例、健康増進法に関する内容について、Q3で「ア〜ク」と「その他」を選択した方にお聞きします。
 喫煙に関するルール(※)の情報はどこで入手していますか。
 (※)喫煙に関するルール: 吸い殻等ポイ捨ての禁止、歩きタバコをしないよう努力する義務、
 喫煙禁止地区、受動喫煙に配慮する義務など
 (複数選択可)

n = 1,419

ア	横浜市の広報媒体(ウェブページ・広報よこはま・SNS等)	54.4%	772
イ	駅前清掃キャンペーン	14.7%	209
ウ	街なかの看板やポスター等の掲出物	54.8%	777
エ	口コミ・知り合い	19.9%	283
オ	たばこの販売店や製造者等・事業者のウェブページやSNS	10.7%	152
カ	自治会・町内会の掲示板	14.2%	202
その他		8.0%	114



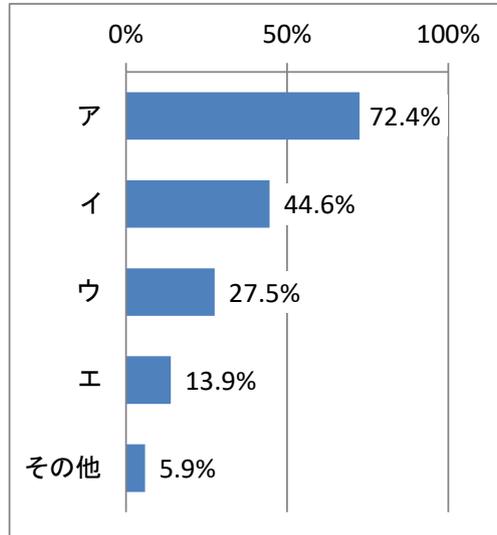
その他(抜粋)

新聞、テレビなどのマスメディア
職場
喫煙所のチラシ
ネットのニュース記事など

Q5 全員にお聞きます。
 横浜市の喫煙に関する情報発信について、不足していると感じる内容を教えてください。
 ※「エ 特に不足していると感じない」を選択した方は、他の回答を選択しないでください。
 (複数選択可)

n = 1,524

ア	喫煙に関するマナー・ルールについて	72.4%	1,104
イ	受動喫煙による健康影響	44.6%	679
ウ	禁煙支援の情報	27.5%	419
エ	特に不足していると感じない	13.9%	212
その他		5.9%	90



その他(抜粋)

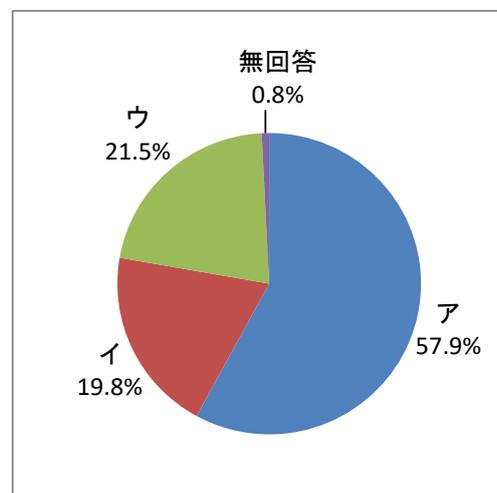
喫煙できる場所の案内

市民への情報発信に不足は感じないが、市外から横浜を訪れる方への情報発信、ルールの徹底が不足している。

Q6 横浜市が設置する屋外喫煙所についてお聞きます。
 横浜市では、喫煙禁止地区での喫煙を未然に防ぐために、屋外喫煙所を設置しています(17か所)。今後、喫煙禁止地区に指定されていない駅周辺に、喫煙所を設置することは喫煙マナーの向上に効果があると思いますか。
 (単一選択)

n = 1,524

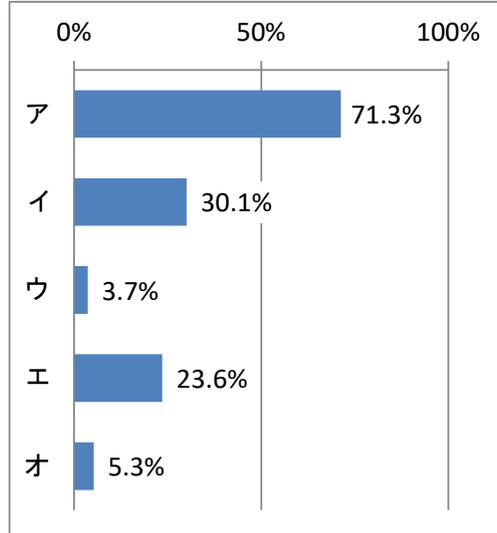
ア	効果があると思う	57.9%	883
イ	効果はないと思う	19.8%	302
ウ	どちらともいえない	21.5%	327
無回答		0.8%	12
		100.0%	1,524



Q7 飲食店の受動喫煙対策についてお聞きます。
 飲食店を利用する際の選択について、該当するものを選んでください。
 ※「オ 特に気にしない」を選択した方は、他の回答を選択しないでください。
 (複数選択可)

n = 1,524

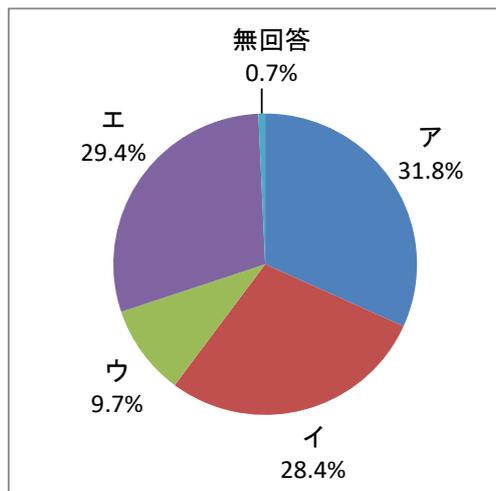
ア	お店全体が禁煙の店舗を選ぶ	71.3%	1,087
イ	お店自体は禁煙だが喫煙室等がある店舗を選ぶ	30.1%	458
ウ	お店全体が喫煙可能な店舗を選ぶ	3.7%	56
エ	同行する相手により店舗を選ぶ基準を変える	23.6%	359
オ	特に気にしない	5.3%	81



Q8 飲食店の受動喫煙対策についてお聞きます。
 横浜市内の飲食店では、利用者の望まない受動喫煙を防ぐため、お店が禁煙か喫煙可能かがわかるように、お店の出入り口に標識を掲示することが義務付けられています。その標識を参考にしてお店を選んでいますか。
 (単一選択)

n = 1,524

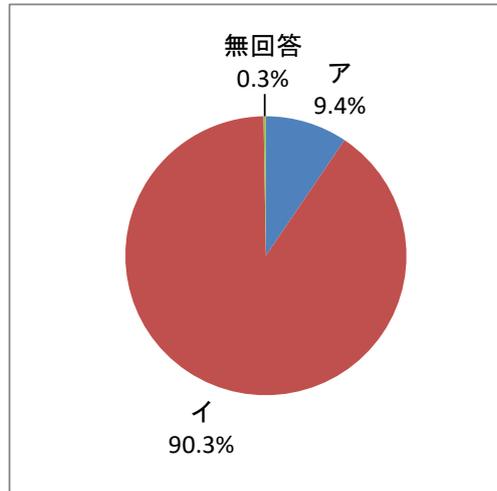
ア	いつも参考になっている	31.8%	484
イ	たまに参考になっている	28.4%	433
ウ	参考にしていない	9.7%	148
エ	標識をみたことがない	29.4%	448
無回答		0.7%	11
		100.0%	1,524



**Q9 あなたはたばこを吸いますか。
(単一選択)**

n = 1,524

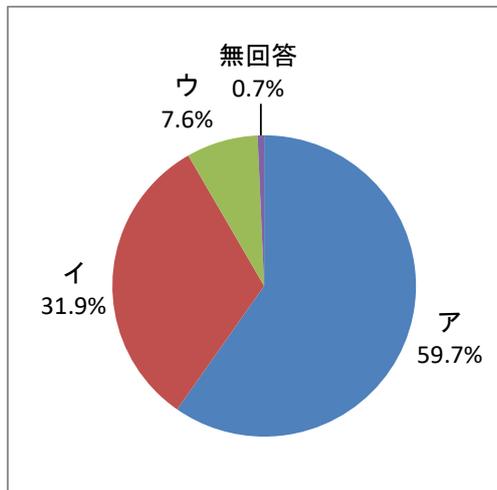
ア	吸う (⇒Q10・11)	9.4%	144
イ	吸わない (⇒Q14)	90.3%	1,376
無回答		0.3%	4
		100.0%	1,524



**Q10 Q9で「ア 吸う」を選択した方にお聞きます。
あなたは主にどの種類のたばこを吸っていますか。
(単一選択)**

n = 144

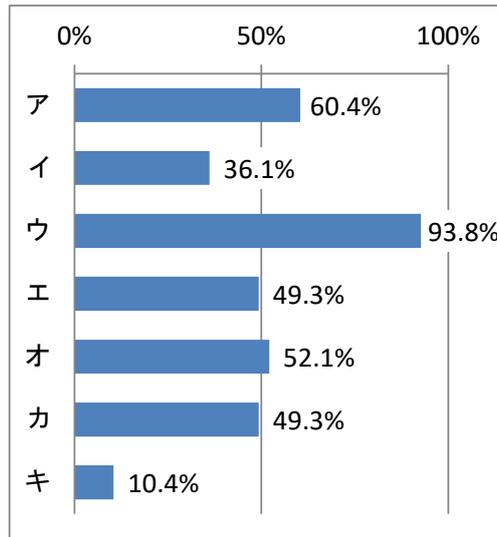
ア	紙巻きたばこ	59.7%	86
イ	加熱式たばこ	31.9%	46
ウ	電子たばこ	7.6%	11
無回答		0.7%	1
		100.0%	144



**Q11 Q9で「ア 吸う」を選択した方にお聞きします。
 普段どこでたばこを吸っていますか。
 (複数選択可)**

n = 144

ア	自宅(室内)	(⇒Q12)	60.4%	87
イ	自宅(ベランダ・庭等)	(⇒Q12)	36.1%	52
ウ	横浜市が喫煙禁止地区内に設置している屋外喫煙所(市内17か所)	(⇒Q13)	93.8%	135
エ	ウ以外の屋外喫煙所(コンビニエンスストア・たばこ屋・飲食店等の店頭 に設置された喫煙コーナー)	(⇒Q12)	49.3%	71
オ	飲食店の喫煙スペース	(⇒Q12)	52.1%	75
カ	商業施設やオフィスビルなどの屋内喫煙スペース	(⇒Q12)	49.3%	71
キ	路上や公園	(⇒Q12)	10.4%	15



**Q12 Q11で「ウ 横浜市が喫煙禁止地区内に設置している屋外喫煙所」を選択しなかった方にお聞きします。
 普段、横浜市が喫煙禁止地区内に設置している屋外喫煙所を利用していない理由を教えてください。
 (自由意見)**

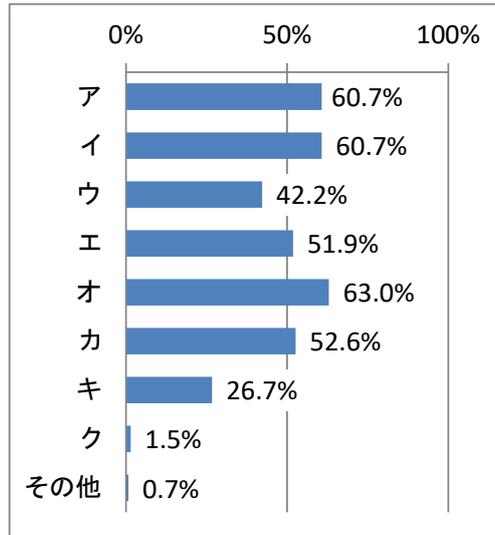
(抜粋)

外出時には喫煙しないから
場所が分かりづらい。
他の人の煙が気になる。
混んでいる。コロナ対策もあり、密な空間は避けている。
日常で立ち寄る場所がないから。

Q13 Q11で「ウ 横浜市が喫煙禁止地区内に設置している屋外喫煙所(市内17か所)」を選択した方にお聞きします。
 喫煙する際に気を付けていることはありますか。
 ※「ク 特に気にしていない」を選択した方は、他の回答を選択しないでください。
 (複数選択可)

n = 135

ア	ポイ捨てはしない	60.7%	82
イ	歩きたばこはしない	60.7%	82
ウ	携帯灰皿を持ち歩いている	42.2%	57
エ	子どもや妊産婦・病人がそばにいる場所では吸わない	51.9%	70
オ	決められた喫煙所以外では吸わない	63.0%	85
カ	人通りのあるところでは吸わない	52.6%	71
キ	家族の前では吸わない	26.7%	36
ク	特に気にしていない	1.5%	2
その他		0.7%	1



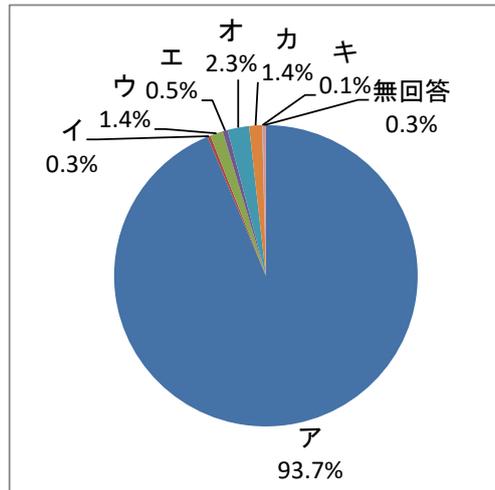
その他(抜粋)

喋らない

Q14 全員にお聞きます。この1～2年間で喫煙に関する行動に変化はありましたか。(単一選択)

n = 1,524

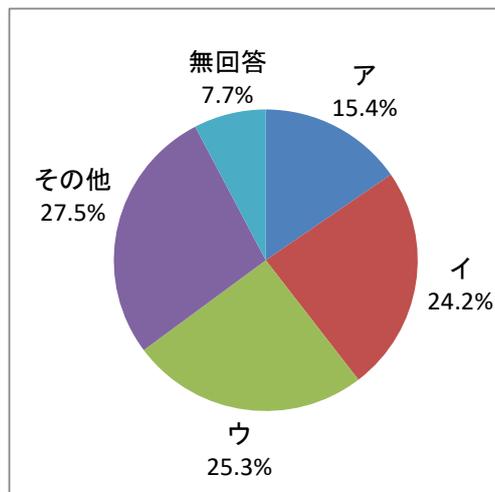
ア	変化なし	(⇒Q16)	93.7%	1,428
イ	喫煙をはじめた(再開を含む)	(⇒Q15)	0.3%	5
ウ	禁煙した	(⇒Q15)	1.4%	21
エ	たばこの本数が増えた	(⇒Q15)	0.5%	8
オ	たばこの本数が減った	(⇒Q15)	2.3%	35
カ	紙巻きたばこから加熱式たばこや電子たばこに変えた	(⇒Q15)	1.4%	21
キ	加熱式たばこや電子たばこから紙巻きたばこに変えた	(⇒Q15)	0.1%	1
無回答			0.3%	5
			100.0%	1,524



Q15 Q14で「イ～キ」を選択した方にお聞きます。喫煙に関する行動を変えた主な理由は何ですか？(単一選択)

n = 91

ア	新型コロナウイルス感染症の流行	15.4%	14
イ	改正健康増進法の全面施行	24.2%	22
ウ	たばこ税の税率の引上げに伴う値上げ	25.3%	23
その他		27.5%	25
無回答		7.7%	7
			100.0%
			91



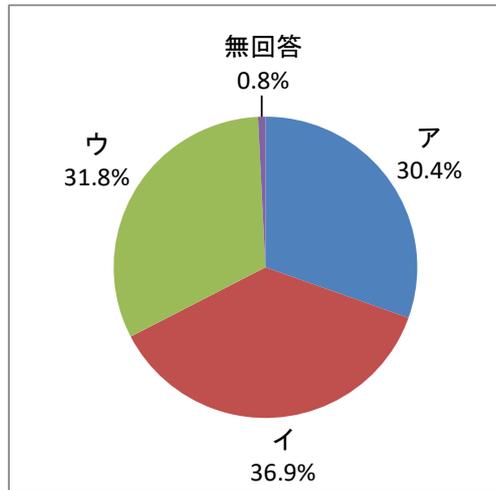
その他(抜粋)

- 受動喫煙をさせないようにするため。
- 妊娠出産のため。
- 喫煙可能な場所が激減したため。
- 加熱式の方があまり臭くなく、部屋でも吸えるため。また火を使わないので。

Q16 全員にお聞きします。
 「加熱式たばこには、発がん物質やニコチンなど健康影響を与える有害な化学物質が含まれている」と報告されていますが、加熱式たばこの健康影響についてご存知ですか。
 (単一選択)

n = 1,524

ア	知っている	30.4%	464
イ	なんとなく知っている	36.9%	563
ウ	知らない	31.8%	485
無回答		0.8%	12
		100.0%	1,524



Q17 横浜市の喫煙対策に関する取組について、ご意見がありましたらご記入ください。
 (自由意見)

(抜粋)

歩きタバコやポイ捨てに対して厳罰化してほしい。
きちんと喫煙できる場所を作ることで禁煙者を受動喫煙の被害から守ってほしい。
喫煙は個人の自由ですが、絶対周囲の迷惑にならないように配慮願いたい。 屋内外共に公共の場所の喫煙所は税金の無駄遣い、ゴミ箱と同様なくすべき。
公園で毎日喫煙してポイ捨てしていき人がいます。子どもを遊ばせるのに困るので禁止できるような条例にしてください。
小規模の飲食店での喫煙が可能で、非常に困る。すべて禁煙としていただきたい。また、歩行喫煙者の取り締まりを強化してほしい。
集合住宅のベランダでの喫煙に関しても、注意喚起すべき
「加熱式たばこ」も紙巻きたばこと同じ扱いであることの周知を目的としたPRを行ってほしい。「加熱式たばこ」なら何処で吸っても構わないと考えている人は多い。
同行者が喫煙者の場合、飲食店を探すのに苦労する。飲食店については、ある程度喫煙できるようにしてほしい。
コロナ禍でショッピングモールなどの喫煙スペースが閉鎖され、外でタバコを吸う人の姿をよく見かけるようになった。臭いがきついし、子どももいるので、近寄せたくもないが、タバコの匂いは遠くまで飛んでくるのですごく不快。
市内で屋外での歩き・止まったの喫煙が散見されます。もっと喫煙に関するマナー・ルールを広めていただきたいと思います。
近づいただけですぐわかるほどの煙、匂いが漏れているので喫煙所と、その他と外部を遮断してほしい。または、煙等を吸い込む排煙装置などを置いてほしい。